【令和3年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び4号による随意契約の公表

No.	業務 区分	事業名称(委託件名)	契約内容	選定基準(資格要件)	決定方法	申込方法	契約締結時期	主管課
157	委託	三ツ藤児童遊園樹木剪定委託	三ツ藤児童遊園の樹木剪定	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する団体(シ ルバー人材センターを除く)	一者 随意契約	見積書提出	令和3年6月	環境課
158	委託	三ツ藤緑地広場藤棚剪定委託	三ツ藤緑地広場の藤棚の剪定	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する団体(シ ルバー人材センターを除く)	一者 随意契約	見積書提出	令和3年6月	環境課
159	委託	富士見親水広場藤棚剪定委託		地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する団体(シ ルバー人材センターを除く)	一者 随意契約	見積書提出	令和3年6月	環境課
160	委託	学園児童遊園藤棚剪定委託	学園児童遊園の藤棚の剪定	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する団体(シ ルバー人材センターを除く)	一者 随意契約	見積書提出	令和3年7月	環境課